

命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり分科会提言シート  
～ 障害者市民～

あしたの箕面	障害のある人もない人も共にいきいき暮らす箕面 障害者市民が一人の人と認められる箕面
四次総計の目標 (きょうの目標)	ノーマライゼーションの実現 障害者市民の自立を総合的に支援する地域福祉の充実 障害者市民が選択できる多種多様なサービスの創出
きょう (情勢と課題) (第3期実施計画)	<p>障害者自立支援法の施行等で障害福祉を取り巻く環境は大きく変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応能負担から応益負担</li> <li>・ 応益負担については、国が様々な低減策</li> </ul> <p>障害者市民の置かれている状況と社会情勢の変化に即した施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Nプランの策定 新Nプランを策定中</li> <li>・ ライフステージに応じた施策の総合的・横断的展開</li> </ul> <p>経済的自立につながる障害者雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1990年 (財)箕面市障害者事業団を設立</li> <li>・ 1996年 大阪府から障害者雇用支援センターの指定を受ける(箕面市障害者雇用支援センター)</li> </ul> <p>財政状況から、就労支援施策等の政策的転換が検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域を基盤に自立をめざした生活支援策を推進</li> </ul> <p>障害者施策と他の福祉施策等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービスの見直しや組み替え、提供する手法などを改善することにより支出の維持抑制</li> </ul> <p>障害者市民やその関係団体との役割分担の明確化及び協働を促進する必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活における困難を補う支援強化</li> </ul> <p>障害者市民やその支援者、ひいては市民の意識に働きかける事業を効果的に展開する必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流・ふれあいの機会の充実と啓発活動</li> </ul>
あしたのために (次期総合計画 への提言)	<p>1. 障害者市民についての理解を深める。</p> <p><b>障害者市民は、</b> 障害者市民の現状と箕面市の先進的な施策を知らせます。</p>

**市民と事業者は、**

「社会の理解」が、障害者市民の権利実現のための条件と認識し、障害者市民の現状等について知る努力をします。

**箕面市は、**

障害者市民への認識の深まりに応じて、ノーマライゼーションの実現に向けた環境（条件）整備をすすめます。

cf.障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

2．障害者市民の就労をすすめる。

**障害者市民は、**

「働きたい」意思を伝えます。

**市民は、**

「働ける」大切さを理解します。

**事業者は、**

障害者市民の「働く」意思を尊重します。

障害者市民を（一般就労として）「雇用する」ための条件整備をします。

**箕面市は、**

障害者市民、市民及び事業者と共に障害者市民が「働く」条件の整備に努めます。

3．障害者市民のくらしを守る。

**市民は、**

障害者市民が「住みたい場所」で「住める」ことを理解します。

**市民は、**

日中活動を含め障害者市民が、くらす場づくりのために地域の資源（人、建物）をコーディネート（仲立ち）します。

**事業者は、**

日中活動を含め障害者市民がくらす場を地域に供給します。

**箕面市は、**

障害者市民、市民や事業者のとりくみをバックアップします。

4 . 障害者市民の生きるを守る。

**障害者市民と市民は、**

「共に学び」、「共に育つ」ことの現状と重要性を認識します。

特別支援学校を含む多様な教育の場の選択の重要性を認識します。

**事業者は、**

障害者市民の就労体験の拡大に努めます。

**箕面市は、**

障害者市民等が自己選択、決定のために必要な全ての教育、くらし等にかかる情報を提供します。

障害者市民が自立するためのステップ整備を関係者・機関と共にすすめます。

## 箕面の障害者市民を取り巻く現況

1. 第2次箕面市障害者市民の長期計画（みのお N プラン）2004年を実施中
  - 基本計画・・・障害者施策を総合的かつ計画的に推進するため、今後の基本的な方向性や取り組むべき施策を示す
  - 障害福祉計画・基本計画を基礎として2011年度に達成すべき数値目標、今後3年間の障害福祉サービス等の種類ごとの必要見込量およびその確保のための方策等を示す（'08年度中に見直し'09～'11年度を計画期間とする第2期障害福祉計画を作成予定）
2. 障害者自立支援法に基づき上記1.を見直したうえ、市町村障害福祉計画として位置づける方針 - 今後実施される方策は
  - 障害者作業所（6箇所）・事業所（4箇所）につき総合的にあり方を検証する
  - 通所授産所（あかつき園、ワークセンターささゆり）を障害者市民の日中活動の場としてサービスを再編する
  - その他の方策・ ???
3. 社会的雇用を行う障害者事業所が確立（「箕面市における障害者事業所が行う社会的雇用の今後のあり方について」箕面市障害者事業団 2007年3月）
4. その他重要事項
  - 身体障害者 4,004人 知的障害者 676人 精神障害者 380人 発達障害他??人  
総人口 126,848人（'06年 箕面市）
  - ノーマライゼーション；上記1.の計画の基本理念とする
    - 障害の有無や年齢、性別に関わりなく、すべてに人が社会の構成員として尊重され、地域の中でともに等しく暮らしていくことのできる社会が普通の社会であるとの考え方
  - 障害者；その社会の他の異なったニーズを持つ特別な集団と考えられるべきではなく、その通常の人間的なニーズを満たすのに特別な困難を持つ普通の市民と考えられるべきである（国際障害者年行動計画）
  - 障害者市民等の自己選択と自己決定を尊重した施策の展開；
    - 市は障害者市民等に係わる全ての施策において、障害者市民等の自己選択と自己決定を尊重した施策の展開に努める

（'07.12.24 川端記）

## 障害のある人もない人も共にいきいき暮らす箕面

### 課題解決のための基本的方向（考え方）

- 1．箕面市民は市民（障害のある人もない人も夫々）が有する個人の尊厳と様々な権利を理解して尊重する。
- 2．箕面市民は障害のある人が日常生活で遭遇する困難や喜びを広く理解する。
- 3．箕面市が実現を目指しているノーマライゼーションは箕面を強くする。

### 課題解決のための基本的方策

- 1．障害者の尊厳や権利、困難や喜びなどについて市民の理解を深めるため、障害者とその関係者、市民および行政は協力して必要な対策を遂行する。
- 2．障害者の自立や日常生活のために必要な各種の方策を策定し、実施するため、障害者とその関係者、市民および行政は幅広く協力する。
- 3．障害者が必要とする全ての情報を的確に伝えると共に、障害者等の自己選択と自己決定が出来る様に図る。
- 4．箕面市で確立されている障害者のための優れた施策を尊重し、必要な発展を図る。

注；市民とは教育関係者、事業者などを含む箕面市に在住、在職、在学する全ての市民を指す。

(’08. 2. 15. 川端記)